北本市学校給食費負担軽減交付金の支給について

北本市では、学校給食の食材価格高騰に伴う給食費の値上げを回避します。

　学校給食の運営については、食材費分を給食費として保護者の皆様からお預かりして運営しています。（１カ月・４５００円）

　現在、様々な物の価格が高騰しています。この流れは、学校給食の食材にも影響が出始めています。この状態が続きますと、給食費の値上げが必要となる可能性もあり、その場合は保護者負担の増加につながります。そこで、学校給食の食材価格の高騰による保護者負担増を回避するために、市が給食費の価格高騰相当分を各小・中学校に補てんします。

　なお、本事業については、市と学校が直接やりとりを行いますので、児童・生徒の保護者の皆様による手続きは必要ありません。

　本事業についてのお問い合わせについては、北本市教育委員会教育総務課・政策担当（594-5561）へお願いします。